

休日勤務時の学内託児活動の実践と課題

佐々木千晶¹・庄司知恵子¹・菅野道生¹・
下平なをみ¹・伊藤 彩²・櫻 幸恵¹

Implementation of and Issues Concerning On-Campus Daycare Service during Holiday Hours

SASAKI Chiaki・SHOJI Chieko・KANNO Michio・
SHIMOTAI Naomi・ITO Aya・SAKURA Yukie

本学では入試等の休日勤務にあたって多数の教職員に業務が割り当てられるが、乳幼児・小学生を持つ教職員に対する大学としての支援体制はない。こうした現状を受け、教職員有志の活動として平成26年度の3回の休日勤務時に、学生ボランティアが子どもと遊んで過ごすことを基本として託児の実践を行った。実践を通してニーズを顕在化させ、ノウハウを提示して大学事業化に繋げることをねらいとした。その結果、(1) 託児場所の確保、(2) 学生ボランティアの育成、(3) 緊急時の体制、(4) 活動の周知・信頼性の確保、(5) 運営の担い手、(6) 実施主体の明確化が課題として挙げられ、その多くは大学が実施主体となることで解決可能と考えられた。

キーワード：休日勤務 職場内託児 学生ボランティア 子育て支援

At this university, holiday work, such as for entrance examinations, is divided up between many faculty members and administrative staff, but the university has no support system for faculty and staff who have infants or elementary school students. Against this background, faculty and staff volunteers implemented daycare during the three holiday work periods in 2014 with a basic premise that student volunteers would spend time with the children by playing with them. Through this daycare, we hoped to identify needs of faculty and staff and turn daycare into an operation by the university through presenting knowhow. The results show that the following are issues: (1) securing daycare locations, (2) training student volunteers, (3) creating emergency systems, (4) publicizing the activity and confirming the reliability of volunteers, (5) selecting who bears management responsibility, and (6) defining the administrative body. It is believed that the majority of these issues will be resolved by the university becoming the administrative body.

Keywords: Holiday work, On-site daycare, Student volunteers, Childcare support

I 背景と目的

本学では、オープンキャンパス・大学祭・推薦入試・大学入試センター試験等の休日のイベントや入試業務にあたり、多数の教職員に業務が割り当てられる。保育所や学童保育等のフォーマルなサービスの多くは

休日の利用が困難であり、乳幼児・小学生を持つ教職員の休日勤務にあたっては、家庭の状況により勤務中の子どもの世話をシッターサービスや友人等のインフォーマルサポートに依頼する必要性が生じているが、大学としての支援体制はない。

1 岩手県立大学社会福祉学部

2 岩手県立大学企画室人事給与グループ

こうした現状を受け、社会福祉学部教員を中心とした有志の取り組みとして、平成26年度の3回の休日勤務時に学内託児を企画・実践した。企画にあたっての方針としては、まず大学内の豊富な資源である「学生」にボランティアとして参加を求めることとし、有志メンバーであるボランティアセンターアドバイザー教員から広く学生に呼びかけることにした。実践内容としては、利用する子ども達の年齢・人数に対応しうる託児スタッフ(ボランティア・非ボランティア含む)と活動の拠点を確保した上で、保護者の勤務時間帯に遊びを中心として過ごす「遊びボラ」を基本とした。利用対象者は、小学生までの子どもを持つ教職員とし、活動有志だけではなく、広く各部署の教職員全体に呼びかけて利用者を募った。

実践の目的は、実際に子育て中の教職員の託児ニーズを満たすことに加えて、当事者の立場で休日出勤時の託児を行うにあたっての必要事項や課題等を検討しながら実績を積んでいき、ニーズの顕在化・ノウハウの提示につなげることで本部事業化への道を方向付けることとした。

将来的に本部事業に発展しうる実践とするために、インフォーマルな取り組みではあっても可能な限り申込書や説明文書等の書式を整え、利用にあたってのインフォームドコンセントを重視した。さらに実践後は活動の振り返りを行って課題を共有し、次回活動の検討課題とした。

活動に当たって作成した書式および本稿で報告できなかった活動の詳細については、「大学におけるワークライフバランスの現状と課題」報告書(『大学におけるワークライフバランスの現状と課題』研究グループ, 2015)を参照されたい。

II 実践内容

託児実践の概要を表1に、各活動の特徴と利用者からの評価および課題を表2に示す。託児実践の対象となった業務は、例年日曜日または祝日に実施されるオープンキャンパス、推薦入試、センター試験の各業務であった。各回の実践内容を以下に述べる。

表1 託児実践の概要

	実施日	実施場所	利用者	利用料	支援者
オープンキャンパス	H26. 7. 6 (日) 9:30~15:30	生協の和室を拠点に、大学内で活動	年中女児1名、年長女児2名、小1男子1名、小3女子2名、小4男子1名(計7名)	子ども1名あたり598円	学生ボランティア9名
推薦入試	H26. 11. 23 (月・祝) 8:30~18:00	近隣地区コミュニティセンター1階和室	年中女児1名、年長女児2名、小3女子3名、小4男子1名(計7名)	子ども1名あたり2,200円	学生ボランティア9名(2交替制)、学童保育・託児の経験のある有資格者スタッフ1名
センター試験	H27. 1. 18 (日) 8:30~18:00	近隣地区コミュニティセンター1階・2階和室	1歳男児1名、2歳男児1名、小1男子1名、小4男子1名(当日キャンセル1名あり、利用者計3名)	子ども1名あたり1,000円	学生ボランティア6名(3交替制)、民間ベビーシッター業者派遣のベビーシッター2名

表2 各託児実践の特徴と評価および課題

	特徴	評価	課題
オープンキャンパス	<ul style="list-style-type: none"> 初の託児実践 緊急時は健康サポートセンターの利用可 保護者との連絡が容易 遊び道具等は有志2名が持ち寄り 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者、子どもとも再利用の意向が強く、概ね好評 	<ul style="list-style-type: none"> 活動時間がやや短かった 利用前に保護者の不安あり 学生のみでは当日の運営は困難 利用者が運営に携わる負担感大
推薦入試	<ul style="list-style-type: none"> 学外での託児 有資格者の託児スタッフを依頼 緊急時の対応は託児スタッフに依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 概ね好評だったが、学外での実施だったため、緊急時の不安が強かった 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時の対応(インフォーマルな活動の限界) 学生ボランティアと外部スタッフとの役割分担 運営面の負担増(会場管理、外部スタッフ対応等) 外部スタッフの拘束時間の長さ
センター試験	<ul style="list-style-type: none"> 学外での託児 乳幼児を対象に追加 乳幼児の託児はベビーシッターに委託 	<ul style="list-style-type: none"> 概ね好評 	<ul style="list-style-type: none"> 業務時間が延びた際の対応 キャンセル発生時の対応 乳幼児と小学生が一緒に活動するリスク 業者との委託契約内容の再検討

1 オープンキャンパス（平成26年7月6日）

大学生協内にある和室を拠点とし、大学敷地内で活動を行った。利用対象者は年中から小学生の子どもを持つ教職員とした。参加児・児童は年中～小4までの7名で、学生9名が遊びボランティアとして参加した。活動時間は9:30～15:30(6時間)で、昼食について、希望者に対してはコンビニエンスストアの食事宅配サービスの利用を手配した。利用料は学生ボランティアの弁当代を参加者で頭割りした額とし、子ども1名あたり598円であった。

学内託児実践に先立ち、大学本部と遊びボラとの関係について①遊びボラは大学としての取組みではなく、教職員有志から学生への個人的なボランティア依頼による活動である、②活動拠点とした生協和室の利用は大学からの便宜供与ではなく、教職員有志が予約して利用する、③ボランティア保険が適用されない怪我等については、それぞれが加入する健康保険等での対応し、大学は関与しない、④子どもが体調不良等を訴えた場合は、一般来場者と同様に健康サポートセンターを利用する、⑤当日出勤する事務局職員には遊びボラについて情報提供を行う、の5点が確認された。

利用にあたっては、保護者としての留意事項を記載した申込書を作成し、その内容を確認して同意した上で参加を申し込んだことを示す署名を得ることで、正式な申込みとした。申込書には利用者の氏名や利用時間等の基本情報に加えて、自由記述で子どもの特徴や注意事項等の記載欄を設け、参加する子どもの理解が図られるよう努めた。

学生ボランティアに対しては、全員を対象とした事前説明会と、リーダーとなる学生達との直前の打ち合わせを行った。説明会では、活動の趣旨、緊急時の対応、当日のスケジュールと確認事項、子どもと関わる際の留意点についてそれぞれ説明を行った。またボランティア保険加入の有無を確認し、未加入者は一括して後日加入の手続きを行った。

当日は有志から提供されたおもちゃ類と参加者が持参したおもちゃを用い、学生が担当する子どもを決めて屋内外で活動を行った。活動終了後は、利用者および学生に対してアンケートを行い、その内容を踏まえて振り返りを行った。課題としては、業務の内容によっては活動時間が短かったこと、学生のみでは当日の対応が困難な場面があったこと、利用前には保護者に不安があったこと、利用者でありながら企画・運営を

行った有志の負担感が大きかったことが挙げられた。こうした課題はあったが、利用した保護者・子どもとも再利用の意向が強く、概ね好評だった。学生ボランティアからもまた参加したいという声が多く、全体として初めての取り組みとしては成功したといえる結果となった。

2 推薦入試（平成26年11月23日）

入試業務のため学内での実施ができず、近隣地区のコミュニティセンターを会場とした。課題とされていた乳幼児の託児については、新たに対応が必要な課題が多く、現状ではメンバーが出来る範囲で実績を積み重ねることを優先し、年中から小学生を対象とした活動を行った。参加児・児童は年中～小4までの7名だった。活動時間が8:30～18:00(9時間半)と長いため、学生は2交替制で9名が遊びボランティアとして参加した。昼食について、希望者に対しては近隣の仕出し弁当の利用を手配した。学外の実施で学生のみでの活動では運営面の判断に不安が残るため、学生ボランティアに加えて、学童保育での勤務経験を持ち、個人保育・集団保育を行っている保育士1名に、託児スタッフとして当日の運営全般と緊急時の対応を依頼した。緊急時には保護者の携帯、緊急連絡先の順に連絡し、連絡がつかない場合は大学の代表番号を通して入試本部に取り次いでもらい、保護者との連絡を図ることとし、フローチャートを作成して当日のスタッフおよび守衛室に配布した。利用料は、託児スタッフ・学生ボランティアの弁当代および託児スタッフ謝金を頭割りした額とし、子ども1名あたり2,200円であった。

保護者およびボランティアへの対応は、オープンキャンパスと同様に行った。

当日は託児スタッフが用意したおもちゃ類を使った遊びを中心に活動を行った。活動終了後は、利用者および学生に対してアンケートを行い、その内容を踏まえて振り返りを行った。最大の課題として、勤務場所と託児場所が離れていることに加え、拘束性が高く連絡が取りにくい入試業務の性質上、緊急時の対応が困難であるという点が挙げられた。保護者に連絡がつかない場合は守衛室を通して各学部の入試本部につなぐフローを作成したが、インフォーマルな活動であるため大学に依頼できることには限界があり、保護者からも不安の声が聞かれた。その他の課題として、学生ボランティアと外部スタッフの役割分担が不明確だった

こと、会場管理や外部スタッフ対応で運営面の負担が増したこと、一部の学生ボランティアが活動中に私的な会話をしていた場面が目立ち、学生ボランティアへの研修が不十分であったこと等が挙げられた。

学外での託児は初めての試みであったが、問題となるような事故やトラブルは発生せず、利用した保護者・子ども達からは概ね好評であった。プロの託児スタッフが参加したことは保護者の安心感につながっており、子ども達への指示等を的確に出せることで、安全の確保に役立っていた。その一方で、プロのスタッフが増えた場合には金銭的な負担も大きくなり、教職員有志の自主的な活動としてはこれ以上の取り組みを行うことは難しいのではないかという意見も出された。

3 センター試験（平成27年1月18日）

センター試験での託児は、平成26年度学部プロジェクト研究「大学におけるワークライフバランスの現状と課題」の一環であり、既に実施したオープンキャンパス・推薦入試時の2回の託児実践との比較検討を通して、休日勤務時の託児事業の運営方法とその課題を明確にするためのアクションリサーチとして位置づけられる（庄司・佐々木・伊藤・下平・菅野・櫻・萩原・細越，2016）。そのため、これまでの実践では利用対象外としてきた低年齢児の保護者まで対象を広げ、民間のシッターサービスを利用するといった新たな試みを取り入れて、低年齢児の託児における留意点や、民間サービスを利用する際に必要な手続きおよび経費等に関する課題を検討することを目的とした。

会場は推薦入試時と同じく近隣地区コミュニティセンターを利用した。利用申込み者は1歳児～小4までの4名で、当日体調不良のためのキャンセルがあり、実際の参加者は3名だった。学生ボランティアは、3交替制で6名が小学生担当の遊びボランティアとして参加した。1、2歳児の託児については、民間業者と会場内での個人託児として委託契約を結び、ベビーシッター2名の派遣を依頼した。緊急時の対応は推薦入試時と同様とした。小学生の「遊びボラ」と低年齢児の託児が同時に行われる形となり、活動時間は8:30～18:00（9時間半）だった。昼食について、希望者に対しては弁当店の宅配サービスの利用を手配した。利用料は学生ボランティアの弁当代を頭割りした額とし、子ども1名あたり1,000円であった。ベビーシッターの委託費は学部プロジェクト予算から支出し

た。

保護者およびボランティアへの対応はこれまで通り行ったが、申込書に活動中に撮影した写真を、報告書や広報等に利用してよいかを確認する項目を追加した。

当日は低年齢児はベビーシッターが用意するおもちゃを基本とし、個人の持ち込みも可とした。小学生は原則として自分が使いたいおもちゃを持参することとし、プロジェクトメンバーから提供された野球盤等も使用し、主に屋内で活動した。また中番の時間帯（10:30～14:30）を中心に、当日勤務のないプロジェクトメンバー1名が加わり、学生ボランティアのシフト交代時のサポートおよび学生ボランティアとベビーシッターの当日の仲介を行い、全体の状況観察を行った。活動終了後は、利用者および学生に対してアンケートを行い、その内容を踏まえて振り返りを行った。課題として、再試験等で時間が延長になった場合の対応を考えておく必要があること、キャンセル発生時の対応を検討する必要があること、低年齢児と小学生が一緒に活動するのは困難であること、長時間の活動で遊びの幅を広げるためには男女の学生ボランティアの参加を募る必要があること等が挙げられた。また委託業者への対応については、当初予定していなかった活動終了後の会場管理（施錠等）を依頼したことや、キャンセルがあったために拘束時間に見合った委託料を支払えなかったこと等、結果的に想定より先方の負担が増えることになってしまい、今後の委託内容について課題が残った。推薦入試時の実践と共通する課題としては外部スタッフの拘束時間の長さ、緊急時の連絡体制、開始・終了時の会場管理体制等が挙げられた。

活動中に問題となるような事故やトラブルは発生せず、利用した保護者・子ども達からは概ね好評であり、参加した学生ボランティアからも、また参加したいという声が多かった。低年齢児の託児を行う際は、プロのスタッフに対応してもらうことが不可欠なことと、低年齢児の託児と小学生以上の遊びボラとが併存することによる課題が明らかになったことから、低年齢児と小学生とでは異なる体制での対応が必要ことが明確になった。

Ⅲ 課題と展望

ここで報告した3回の託児実践では、それぞれ実施条件で異なる点があったことに加えて、取りまとめ担当者や昼食の手配先、外部スタッフの選定等について

は意図的に変化をつけて運営を行った。さらに活動後の振り返りに力を入れ、そこで示された課題を次の取り組みに反映させることを重視した。それにより、託児実施における多くの具体的な必要条件を見いだすことができたと同時に、インフォーマルな取り組みである限界から来る課題も明らかになった。

平成 27 年度に実施された 3 回の実践を踏まえて、休日出勤時の学内託児活動における全体的な課題を以下に挙げる。

1 託児場所の確保

前述したように、低年齢児と小学生以上の子どもとでは拠点となる場所を分けて活動を実施することが望ましい。オープンキャンパスでは大学内にある和室、推薦入試およびセンター試験では近隣地区コミュニティセンターを会場として活動を行ったが、オープンキャンパスで低年齢児の託児を実施する場合は、新たな活動拠点が必要になる。近隣地区コミュニティセンターは遊びボラ単独の実施では問題なかったが、低年齢児の託児と遊びボラを並行して実施した場合には多くの人数の託児受け入れは困難だと思われる。

乳児から小学生までを対象とした託児を実施するためには、オープンキャンパスでは学内、入試業務では大学構外での新たな託児場所の確保が不可欠であり、広く大学関連施設・地域資源の活用を検討していく必要がある。託児場所の選定にあたっては、利用する教職員の利便性、委託スタッフや学生ボランティアによる安定した保育の提供、運営上の事務処理の軽減等を考慮すると、その都度活動場所を選定するのではなく、継続的に利用できる場所を確保することが重要になる。

入試業務等で大学外の地域資源を活用する場合は緊急時の対応等の課題も多いが、見方を変えれば大学の男女共同参画に対する取り組みを地域にアピールする機会にもなる。さらに地域における子育て支援事業のモデルを提示するという点では地域貢献に繋がる取り組みにもなり、積極的に推進する価値があるものと思われる。

2 学生ボランティアの育成および募集

学生ボランティアとの協働はこの活動の大きな柱のひとつであり、実践上でのパートナーとして子ども達に適切に対応できる知識と技術を期待するとともに、学生への教育効果も考慮する必要がある。子ども達と

大学生が「遊ぶ」ことを基本とする「遊びボラ」という託児スタイルを確立させるためには、子ども達が長時間ストレスなく過ごせるような魅力的な遊びの提供と、安全を確保するための危険回避・養護的な対応の両方が必要になる。今年度の活動におけるボランティアへの事前説明の内容は必要最小限の事柄に留まっており、活動への主体的な関与を促すことも含めて、学生ボランティアに対する事前研修をより充実させていくことが重要である。

また学生ボランティアの募集にあたっては、学生ボランティアセンターのアドバイザーであるプロジェクトメンバーが窓口となり、主にメールを用いて学生に対して活動への協力を依頼した。学生ボランティアセンターのメーリングリストは活用したが、あくまでもインフォーマルな取り組みの一環として有志の一員を発信元として呼びかけを行ったために、募集の主体が不明確であり、有志メンバーとの面識がない学生に活動参加へのインセンティブを与えることが難しかった可能性がある。

学生の応募状況は、人数が少なく追加の呼びかけが必要となったり、反対に利用者に対して応募人数が多すぎたために一部の学生の参加を断ったりと活動によって様々であったが、いずれの場合も調整は担当者に一任されていた。こうした状況は、実践に不可欠な人的資源の担保という点で安定性に欠けており、担当者個人に負担を強いるという点でも問題がある。前述した学生ボランティアの育成と併せて、継続的・安定的に学生ボランティアの参加を促すための組織体制を整えることが課題である。

3 緊急時の体制

平成 26 年度の活動では、緊急時は保護者もしくは緊急連絡先に状況を連絡して対応してもらうことを基本とし、入試業務においては守衛室を通して入試本部に連絡する体制をとった。しかしながら、守衛室を窓口想定した対応はあくまでも有志からの依頼の段階に留まっており、利用者に対して十分な安心感を与えることはできなかった。特に入試業務においては、保護者がすぐに対応できない状況も考えられ、緊急時の支援体制については学生ボランティアや外部スタッフの役割も併せて再検討する必要がある。具体的には、スタッフが対応可能な範囲での外傷・体調不良の種類に応じた対応マニュアルの整備、当日の休日診療機関

の事前確認および関係者への周知等の対応が挙げられる。

4 活動の周知および信頼性の担保

託児の実践は社会福祉学部教職員が中心となって運営を行ったが、利用者の募集は主に賛同メンバーによる所属部局への呼びかけという形で全部局を対象として行った。3回の託児の利用者（保護者：夫婦の場合1組と算定）は延べ15組だったが、実数は9組であり、そのうちの5組が社会福祉学部教職員であった（他学部教員との夫婦1組を含む）。学生ボランティアも過半数が社会福祉学部の学生であり、この活動が広く全学的な広がりを見せたとは言いがたい。

その理由としては、社会福祉学部に託児のニーズが偏在していたと考えるよりも、見知らぬ教職員や学生が関わるインフォーマルな取り組みであるために「子どもの預け先」として十分な信頼を得ることが出来ず、他部局のニーズが顕在化されなかったという可能性がある。このことは、前述した緊急時の体制における課題とも関連する。潜在的ニーズを利用につなげるためには、次年度実施を予定している学内のニーズ調査の結果を踏まえた活動内容の周知と、大学が関与するフォーマルな取り組みとしての位置づけが必須である。

5 運営業務の担い手

本報告における実践のように利用者がみずから運営業務を担うことは、活動の継続性および公平性の観点から問題が多い。前者に関しては、子育て支援の取り組みを当事者の自主的な活動に委ねると、子ども達の成長につれて必然的に関与するメンバーが入れ替わり、その時々メンバーの顔ぶれで活動のレベルが違って来る可能性がある。支援のニーズや当事者の意欲がそれほど高くない場合には、活動が低調になり継続不可能になるリスクもあり、活動の継続には第三者が運営の担い手になることが望ましい。後者に関しては、ひとつには利用者の一部に運営業務の負担がかかることで、運営に関わる利用者の受益が実質的に低減してしまい、受益者負担の観点から公平性を欠く状況になることが挙げられる。別の観点では、利用者が運営を行うことで自らの利益となるように活動内容や運営方法を操作し、活動を私物化する可能性が考えられる。

子育て中の教職員の負担を軽減し、もって大学の業

務に資するという双方の利点から言えば、当事者が運営業務を担うことを極力避けることは合理的な判断である。利害関係のない第三者が運営の担い手となり、当事者は活動の質の向上やスムーズな事業運営のための提言等の関与をしつつ、運営者と協力して活動を進めることが理想的である。

6 実施主体および意思決定プロセスの明確化

活動全般は何らかの組織・団体によるものではなく、ゆるやかなつながりを持つ有志によるボランティアなものであった。そのため明確な実施主体を定めることができず、外部スタッフへの業務委託や謝金の支払い等に当たっての権利能力や会計処理の面では問題が残った。また活動の経過において判断を求められる場面では、メーリングリストの利用等により可能な限り状況を共有して意見を集約した上で、運営メンバーを中心に随時協議を行い対応した。ここでも、協議メンバーや判断方法についての定めはなく、いわば善意と信頼に基づき意思決定がなされてきた。草の根活動の1年目として、こうした状況はやむを得ないものであったが、今後活動を発展させていくためには実施主体および意思決定プロセスの明確化が課題といえる。

おわりに

平成27年度には、大学の組織として男女共同参画推進センターが発足して大学としての男女共同参画に向けての取り組みが本格化し、これに伴い未就学児の託児は本部事業化された。ここで述べた課題は、大学として事業を推進する場合にも課題となる部分であると同時に、先に述べた緊急時の体制・活動の周知と信頼性の確保・運営の担い手・実施主体の明確化における課題の多くは、大学が実施主体となることで解決するものと思われる。男女共同参画およびワークライフバランスの実現に向けた大学としての取り組みの1つとして、託児ニーズをもつ教職員の意見を積極的に取り入れ、学生ボランティアと協働した休日託児事業を継続することで、公立大学での実践モデルとなり得る子育て支援体制の構築につながることを期待される。

本稿で報告した実践の一部は、平成26年度岩手県立大学社会福祉学部プロジェクト研究「大学におけるワークライフバランスの現状と課題（研究代表者：

佐々木千晶)」の一環として行われた。

文献

岩手県立大学「大学におけるワークライフバランスの現状と課題」研究グループ 2015 大学におけるワークライフバランスの現状と課題—子育て支援体制を中心に—

庄司知恵子・佐々木千晶・伊藤彩・下平なをみ・菅野道生・櫻幸恵・荻原奈々子・細越久美子 2016 公立大学における子育て支援の現状と課題—岩手県立大学における子育て支援体制の充実に向けた調査・視察・実践をもとに— 岩手県立大学社会福祉学部紀要 16